

佐久をもっと好きになる

佐久市報 広報

第27回 参議院議員通常選挙 特集

令和6年度 明るい選挙啓発ポスターコンクール
佐久市審査受賞作品 (※学校・学年は令和6年の受賞当時)



小学生の部1等 東小学校
6年 花里 ひよりさんの作品



小学生の部2等 佐久城山小学校
6年 佐藤 祥太さんの作品



中学生の部1等 佐久長聖中学校
1年 松本 萌英さんの作品



中学生の部2等 佐久長聖中学
1年 村上 彰さんの作品

第27回 参議院議員通常選挙



7月20日(日)投票日(予定)

令和7年7月28日の任期満了に伴う第27回参議院議員通常選挙は、7月3日(木)に公示され、7月20日(日)に投票が行われる予定です。

※なお、今回の広報記載の日付は全て予定の日付です。国会の会期の延長などの理由により、投票日が変更された場合には、最新の情報を、左記の市ホームページにてお知らせいたしますのでご確認ください。

第27回参議院議員通常選挙特設ページ



ホームページ
二次元コード

入場券は、7月初旬頃から順次発送いたしますが、しばらくしてもお手元に届かない場合は、選挙管理委員会までお問い合わせください。なお、入場券が無い場合でも、投票所においてご本人確認ができれば、投票いただけます。

市内の投票所で投票ができる方

日本国民で年齢満18歳以上であり、佐久市の選挙人名簿に登録されていなければなりません。

■年齢要件

平成19年7月21日までに生まれた人

■住所要件

・令和7年4月2日までに転入届が済

んでいる方

・市外へ転出後4ヶ月経過していない方で、新住所地の選挙人名簿に登録されていない方

市内で転居した方

令和7年6月中旬以降に市内で転居届出をした方は、転居前の投票所での投票となる場合があります。投票日当日の投票所については、入場券をご確認ください。

佐久市から転出した方

令和7年3月2日以降に市外に転出した方で、新住所地の選挙人名簿に登録されていない人は、佐久市の選挙人名簿に登録されていれば佐久市で投票することが出来ます。なお、この場合、佐久市に投票に来ることが困難であれば、滞在地における不在者投票が利用できます。(3ページ記載)

選挙当日の投票時間

7月20日(日)の投票時間は、午前7時から午後8時までです。投票は、早めに済ませましょう。なお、馬坂・広川原地区は、午前9時に馬坂特農館から下町公会場の投票所まで送迎をします。



選挙当日の投票所

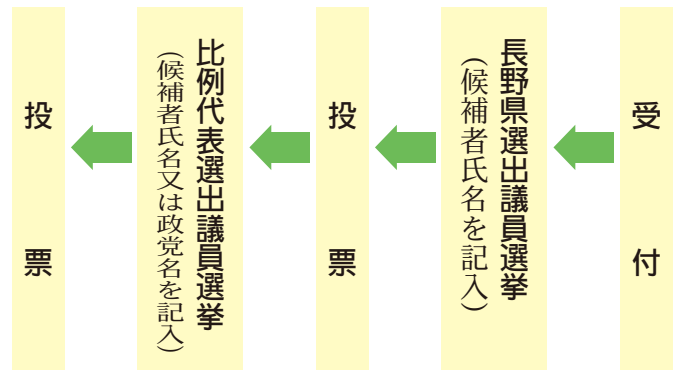
投票日当日は、入場券に記載のある投票所での投票できませんのでご注意ください。なお、投票所は5・6ページの「投票所一覧」をご覧くださいとともに、市ホームページまたは郵送される「入場券」に略図を記載してありますのでご確認ください。

投票所が前回の選挙(R7.佐久市議・市長選挙)と変更となる地区

投票区	第3
地区	住吉町・西本町
投票所名	住吉町公会場

※なお、7月20日から投票日が変わった場合は、投票所が変更となる場合もございますので、最新の情報は、市ホームページにてお知らせいたします。

投票の方法と順番



期日前投票

選挙の当日に仕事や冠婚葬祭、用事や旅行、病気やけが等により投票ができない方の特例として期日前投票ができます。期日前投票は、次の7カ所のどこでもできます。

なお、期日前投票では、宣誓書の提出が必要です。宣誓書は、入場券裏面に掲載しているほか、市ホームページから印刷できますので、あらかじめ記入してお持ちください。当日、入場券や宣誓書を忘れてしまった場合でも受付でご記入いただき、本人確認ができれば投票いただけます。

期日前投票のできる場所・期間・時間

※開設場所により期間や時間が異なりますのでご注意ください。

開設場所	期 間	時 間
市役所 2階市民ホール 臼田支所 2階会議室 浅科支所 1階会議室3 望月支所 1階会議室	7月4日(金)～7月19日(土)	午前8時30分～午後8時
イオンモール佐久平 2階イベントホール	7月4日(金)～7月19日(土)	午前10時～午後8時
野沢会館 大会議室1・2	7月17日(木)～7月19日(土)	午前8時30分～午後8時 ※7月19日(土)は午後6時まで
馬坂特農館	7月18日(金)のみ	午前10時～午前11時30分

※なお、7月20日から投票日が変更となった場合には、投票所が変更となる場合もございますので、最新の情報は、市ホームページにてお知らせいたします。

入場券裏面の宣誓書をご活用ください

期日前投票所の混雑緩和策として、入場券の裏面に期日前投票の際に必要な宣誓書が印刷されていますので、期日前投票をされる場合は、事前にご記入

入いただき、投票所までお持ちください。記入しづらい場合は、市ホームページからも印刷(A4版)できますし、投票所の受付にも備付けてありますのでご利用ください。

不在者投票

不在者投票ができる期間
7月4日(金)～7月19日(土)

滞在地等における投票

佐久市の選挙人名簿に登録されていて、長期出張や就学などのため、投票日当日や期日前投票期間に、佐久市以外の市区町村に滞在する場合には、右記の期間中に滞在地の市区町村選挙管理委員会に投票できます。この場合、あらかじめ投票用紙を佐久市選挙管理委員会に請求していただき、投票用紙が手元に届いてから、滞在地の選挙管理委員会に投票します。投票した投票用紙が、投票日当日までに佐久市へ届かなければなりませんので、早めの手続が必要となります。

詳細は、市ホームページをご覧ください。どうか、佐久市選挙管理委員会までお問い合わせください。

指定病院等における不在者投票

病気などのため都道府県が指定した病院や施設等に入院、入所して歩行が困難な場合などは、その施設内で投票することができます。この場合、あらかじめ病院等の施設長等に申し出てください。



市内の指定病院・老人ホーム等

病 院	老人ホーム	介護老人保健施設
浅間総合病院	佐久福寿園 シルバーランドみつ	安 寿 苑
くろさわ病院	ウェルガーデン佐久	シ ル バ ー ポ ー ト つ か ば ら
金 澤 病 院	佐 久 良 荘 望 月 悠 玄 荘	愛 の 郷
佐久総合病院本院	結 い の 家	佐 久 総 合 病 院 設 佐 久 総 合 病 院 設
佐久総合病院 佐久医療センター	塩 名 田 苑 シルバーランドきし	救 護 施 設
雨 宮 病 院	さ く ら 苑 佐 久 平 愛 の 郷	清 和 寮
川西赤十字病院	うすだコスモ苑	

郵便等による不在者投票

身体に（※）重度の障がいがある人で、佐久市選挙管理委員会が交付した「郵便等投票証明書」をお持ちの人は、郵便等による不在者投票ができます。この場合、投票用紙の請求期限は7月16日（水）までです。

郵便等による不在者投票は、「郵便等投票証明書」が必要になりますので、身体障害者手帳等をお持ちのうえ、佐久市選挙管理委員会へ右記請求期限までに申請してください。

また、すでに交付されている証明書の有効期限が切れている場合も、改めて申請が必要となります。なお、証明

書の有効期限が切れている方へは、事前にご通知します。

（※）重度の障がいとは

身体障害者手帳	
両下肢・体幹・移動機能の障害	1級・2級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級・3級
免疫・肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	
両下肢・体幹の障害	特別項症から第2項症まで
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症から第3項症まで
介護保険被保険者証	
	要介護5

郵便投票における代理記載による投票

郵便等投票制度の対象になる人で、左記の表に該当するときは、投票用紙の請求や投票の際に代理記載をさせることができます。この場合の手続については、選挙管理委員会へお問い合わせください。

身体障害者手帳
上肢・視覚の障害
1級
戦傷病者手帳
上肢・視覚の障害
特別項症から第2項症まで

投票所における代理投票制度

いろいろな理由で字の書けない人のために、代理投票の制度があります。

で、投票所で申し出てください。

代筆する者もこれに立ち会う者も、投票所の事務従事者が行い、投票の秘密を厳守しますので、安心して投票していただけます。

投票支援

投票所内において、お手伝い（支援）が必要な場合に、対応してほしい内容をあらかじめ投票支援カードに記入しておき、投票所で事務従事者に提示することで、投票をスムーズに行うことができます。

「投票用紙に候補者を代わりに書いてほしい（代理投票）」や、お手伝い（支援）が必要な内容を事前に記入し、投票所の事務従事者にご提示ください。「投票支援カード」は、市ホームページから印刷できますのでご利用ください。

「投票支援カード」のダウンロードや印刷が難しい場合は、受付に備え付けのコミュニケーションボードを使用して意思表示できるほか、口頭で支援の内容をお伝えいただくか、メモ用紙などに記入し、ご持参いただいても結構です。

選挙公報

候補者の政見、経歴などを記載した選挙公報を、7月18日（金）までに、新聞折り込みまたはポスティング、地域指定郵便で配布します。なお、別途郵送を希望される方は、選挙管理委員会へお問い合わせください。また、市民の

皆さんがご覧になりやすいよう、市役所本庁や各支所等の各期日前投票所にも配置するほか、市ホームページからもご覧いただけます。

インターネットを使った選挙運動

有権者は、ウェブサイト等（ホームページ、ブログ、フェイスブック、エックス等）を利用した選挙運動はできますが、電子メールを利用した選挙運動は禁止されています。

候補者は、ウェブサイト等及び電子メールを利用した選挙運動ができます。

在外選挙制度による在外投票

海外に住んでいる人が、外国にないがら国政選挙に投票できる制度を「在外選挙制度」といいます。在外投票ができる方は、日本国籍を持つ18歳以上の有権者で、佐久市の在外選挙人名簿に登録され、在外選挙人証を持っている人です。



投票所一覧

投票所名	投票区域	投票所名	投票区域
第1投票所 相生町公会場	上の城・岩村田相生町 一本柳	第24投票所 平井公民館	相浜・平井
第2投票所 浅間会館	稲荷町・大和町・花園町 岩村田本町・荒宿	第25投票所 杓沢公民館	杓沢・東立科
第3投票所 住吉町公会場	住吉町・西本町	第26投票所 竹田公会場	糠尾・日向・竹田 下平・熊久保
第4投票所 市民創縁センター	猿久保・猿久保東	第27投票所 前山地区会館	小宮山・弥生ヶ丘・前山北中 前山南・洞源・泉
第5投票所 長土呂公会場	長土呂	第28投票所 大沢地区社会体育館	地家・大沢下町・大沢中町 大沢上町・大地堂
第6投票所 上平尾研修センター	横根・上平尾	第29投票所 大沢新田公会場	美笹・大沢新田
第7投票所 下平尾伴助集会場	下平尾	第30投票所 中込第2保育園	杉の木・石神・権現堂 前林・三石・三家第1 三家第2
第8投票所 佐久浅間農業協同組合 佐久岩村田支所中佐都店	赤岩・平塚 根々井塚原・上塚原	第31投票所 サングリモ中込口腔歯科 保健センター 会議室（2階）	佐太夫町第1・佐太夫町第2 橋場南・橋場西・橋場東 中込新町
第9投票所 常田公民館	常田	第32投票所 佐久市役所	中央区南町 中央区北町第1 中央区北町第2
第10投票所 下塚原公会場	下塚原	第33投票所 佐久市役所中込出張所	北耕地・平賀新町・太田部 荒家・北口・平賀下宿 平賀中宿・平賀上宿 アベニュー
第11投票所 根々井公会場	根々井・大塚	第34投票所 常和公民館	常和南・常和北
第12投票所 横和公会場	今井・三河田・横和	第35投票所 瀬戸公民館	西耕地・瀬戸中 瀬戸東・瀬戸南
第13投票所 北岩尾公民館 憩いの家	落合・北岩尾・南岩尾	第36投票所 内山集会所	松井・町下・町中 町上・朧水・中村
第14投票所 大和田集会場	大和田・白山	第37投票所 相立公民館	相立・苦水
第15投票所 小田井下宿公民館	小田井下宿・荒田	第38投票所 大月集会所	大月・黒田
第16投票所 西屋敷集会場	西屋敷	第39投票所 東地公民館	東地
第17投票所 野沢会館	田町・野沢本町・中小屋 十二町・取出相生町 取出中・取出上・本新町	第40投票所 西地公民館	西地
第18投票所 原公会場	原上・原中・原下 原曙・原宮巻・原東南 原西南	第41投票所 安原公民館	安原
第19投票所 鍛冶屋公会場	鍛冶屋・高柳	第42投票所 伊勢林公民館	紅雲台・伊勢林・駒場
第20投票所 跡部老人憩いの家	跡部	第43投票所 新子田世代交流館	新子田
第21投票所 泉野区集会場	三塚・泉野	第44投票所 志賀下宿公会場	五十貫・志賀下宿 志賀中宿・志賀上宿
第22投票所 中桜井公会場	上桜井・中桜井 下桜井・北桜井	第45投票所 駒込公民館	駒込
第23投票所 農村環境改善センター	今岡・下県東・下県西		

投票所一覧

投票所名	投票区域	投票所名	投票区域
第46投票所 美里区公会場	諏訪・中荒・下荒・美里	第68投票所 矢島老人憩いの家	矢嶋
第47投票所 住吉集会場	白田中町・住吉・伊勢 上荒・旭ヶ丘・平	第69投票所 駒の里ふれあいセンター	長坂城下・東町 八千代町・神田町末広町 金井町・栄町・昭明町 本町上本町・西町県町 古宮・御桐谷町 吹上町
第48投票所 佐久市白田支所	白田勝間・城山・城下 宮本・稲荷・中央	第70投票所 印内地区農業生活改善施設	印内・印内原
第49投票所 下小田切公会場	滝・横山・下小田切・泉ヶ丘	第71投票所 佐久茂田井自治会館	茂田井・立科町茂田井 (※)
第50投票所 湯原公会場	湯原・湯原新田	第72投票所 観音寺区農業生活改善施設	観音寺 立科町大字茂田井観音寺 (※)
第51投票所 上小田切西区公会場	上小田切西・上小田切	第73投票所 百沢地区農業生活改善施設	御牧原・百沢・牧布施
第52投票所 切原児童館	中小田切・北川	第74投票所 布施地域 コミュニティセンター	入布施・式部
第53投票所 岩水公会場	岩水	第75投票所 抜井地区農業生活改善施設	抜井・中居・中石堂
第54投票所 入澤集会所	入澤	第76投票所 布施南部地区農業生活改善施設	雁村・大木
第55投票所 十日町公会場	三条・十日町	第77投票所 長者原地区農業生活改善施設	藤巻・一の原・長者原 東長者原・西長者原
第56投票所 下越区公会堂	下越・竜岡・三分	第78投票所 御鹿の郷地域 ふれあいセンター	下之宮・善郷寺・高橋 北春・上新・金井 堀端・大西・向反
第57投票所 大奈良公会場	清川・大奈良・原 上中込	第79投票所 新田地区農業生活改善施設	竹之城・新田・湯沢
第58投票所 下町公会場	丸山・宮代・川原宿 田口中町・下町・馬坂 広川原	第80投票所 新町公民館	新町・宮之入・三明 茂沢・入片倉
第59投票所 塩名田区生きがいセンター	塩名田	第81投票所 入新町公会場	入新町・岩下
第60投票所 佐久市療育支援センター	御馬寄	第82投票所 佐久市立望月中学校体育館	片倉・比田井・天神
第61投票所 駒寄公会場	駒寄	第83投票所 高呂区農業 生活改善センター	協東・高呂
第62投票所 上原公会場	上原	第84投票所 大谷地生活共同館	大谷地
第63投票所 中原構造改善センター	中原	第85投票所 協西公民館	協西
第64投票所 佐久市浅科支所	下原	第86投票所 小平公民館	小平・三井
第65投票所 八幡区コミュニティ センター	八幡 (上町・中町・大平)	(※) …佐久市地籍分 赤字は前回と変更した投票所	
第66投票所 八幡下農業生活改善施設 (本町公会場)	八幡 (本町・宮本・桑山・入の沢)		
第67投票所 御牧原多目的集会所	御牧原		

■ 問合せ 佐久市選挙管理委員会 ☎62-3502